

令和3年度 上小阿仁村社会福祉協議会事業計画

1. 地域福祉活動の推進

- (1) 要援護者を支えるネットワーク活動を推進します。
- (2) 一人暮らし老人交流会を開催します。
- (3) 紙おむつ支給事業を継続します。
- (4) 「ふれあい・安心電話」による見守り事業を継続します。
- (5) 村のサービス決定会議へ参加し、福祉サービスの利用申請の可否決定や要援護者への支援方法などについて情報交換を行います。
- (6) 介護予防と閉じこもり防止を目的に、沖田面地区の高齢者を対象とした「いきいきサロン」を毎月開催します。
- (7) 村の「健康教室」の運営を行います。
- (8) 受託事業の実施
 - ① 生活支援ハウスの運営を行います。
 - ② 外出支援サービスを実施します。多くの方のご利用をお待ちしています。
 - ③ 村と八郎潟駅間を運行する公営有償運送事業（こあに号）を実施します。是非ご利用ください。
 - ④ 地域支援事業
 - ・見守り配食サービス事業として、週2回、夕食の配食サービスを実施します。多くの方のご利用をお待ちしています。
 - ・要介護状態にない方の介護予防・生活支援として「ほっぷすてっぷ(デイサービス)」を実施します。

※村では、皆さんの生活の支えとなる各種福祉事業を展開しています。ご利用希望の方は、役場にご相談ください。

2. 介護保険事業の運営強化

- (1) 適正なサービスの提供と円滑な事業運営の強化を図ります。
- (2) 新型コロナウイルス感染予防対策等の徹底を図ります。
- (3) 「事故の未然防止」と「事故発生時の対応」の強化を図ります。
- (4) 職員の処遇改善を推進します。
- (5) 介護報酬の改定に適切に対応します。

3. 援護活動の推進

- (1) 心配ごと相談活動の充実に努めます。
- (2) 生活福祉資金及びたすけあい資金の効果的運用を推進します。
- (3) 歳末たすけあい募金による要援護者・世帯への配分方法について見直しを行います。
- (4) 日常生活自立支援事業（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等への生活支援事業）を推進します。
- (5) 生活困窮者世帯の自立支援のための物資支援を継続します。

4. ボランティア活動・福祉教育の指針と募金運動の推進

- (1) ボランティア活動の育成と福祉教育の推進を図ります。
- (2) 赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい募金について、皆様のご理解とご協力のもと推進します。

5. 調査広報活動の実施

社協のホームページを開設し、介護保険事業をはじめとした各種情報の受発信に努めます。

6. 福祉諸団体の活動支援

老人クラブ連合会、身体障害者更生協会、母子福祉会、青少年育成村民会議及び赤十字奉仕団の活動を支援します。

7. 組織・財政基盤の充実強化

事業や職員体制の見直し等を進め、収支を改善し、自主財源の確保に努めます。

上小阿仁村社会福祉協議会 令和3年度 収支予算

